

財務諸表に対する特記

1. 継続事業の前提に関する特記

該当事項なし。

2. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に定める耐用年数を適用し、定額法によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びそ残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000			3,000,000
特定資産				
定期預金(柴田基金)	18,700,000		10,000,000	8,700,000
合計	23,000,000		10,000,000	11,700,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	(うち指定正味財産 からの充当金)	(うち一般正味財産 からの充当金)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	3,000,000		
特定資産				
定期預金(柴田基金)	8,700,000	8,700,000		
合計	11,700,000	11,700,000	0	

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	11,457,632	11,457,632	0

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
特定資産一部取崩普通預金へ振替額	10,000,000
経常収益への振替額	
基本財産利息収入による振替額	4,951
特定資産利息収入による振替額	7,649
合計	10,012,600

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

該当事項なし。

2. 引当金の明細

該当事項なし。